

作成日 2025 年 8 月 19 日
(最終更新日 20 年 月 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2025-1-407

課題名 : 薬毒物試験法の開発

1. 研究の対象

2024 年 1 月から 2027 年 1 月までに本学法医解剖を行った方を対象として、薬毒物による中毒死が疑われた事例のうち、新規に薬毒物分析法の開発が必要となる症例

2. 研究期間

2025 年 9 月 (研究実施許可日) ~ 2027 年 9 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2025 年 9 月 15 日

提供開始予定日 : 該当なし

4. 研究目的

薬毒物による中毒は年間数 10 万件程度発生しているとされ、社会的に重要な診療領域である。薬毒物中毒が疑われる事案においては、生体試料（血液、尿）からその中毒起因物質を迅速に特定し適切な治療を行うことが重要となる。さらに中毒死に至った事案では、死後の試料（血液、尿、胃内容物等）から、原因物質を同定、定量することで、死因究明にも貢献できる。しかし、中毒を引き起こす薬毒物は、医薬品、農薬、自然毒、家庭用品、工業薬品など無数に存在するが、全ての化合物について信頼性のある分析法が開発されているわけではない。そのため、これらの化合物については、中毒事案が発生した際にその都度、信頼性のある分析法（定量法）を開発する必要がある。本研究の目的は、開発した分析法の詳細および中毒時の体内動態等を論文等で広く公開することで、他施設でも迅速に分析結果を得られるようにすることである。

5. 研究方法

最初に、薬毒物の標準添加血液試料を用いて効率的な抽出方法を開発する。その後、質量分析計による測定条件を最適化する。開発した分析法について、測定値の信頼性を確保するためにバリデーション（日内、日間変動、回収率、マトリックス効果、試料の安定性、希釈妥当性等、分析の精度を明らかにする作業）を実施する。その後、実際の試料（血液、尿、胃内容物等）を分析し、未変化体および代謝物の同定・定量作業を実施し、体内動態等を明らかにする。分析法の詳細およびその結果については、論文等で公開する。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、処方薬 等

試料：血液、尿、脳、心臓、肺、肝臓、腎臓 等

7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

8. 研究組織

本学単独研究

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

使用する研究費は運営交付金等です。

外部との経済的な利害関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：東北大学大学院 医学系研究科 法医学分野 臼井聖尊

住所：宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1

連絡先：022-717-8110

kiyotaka.usui.c8@tohoku.ac.jp

研究責任者：東北大学大学院 医学系研究科 法医学分野 臼井聖尊

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合